



ご利用ください！ 「奨学金貸与制度」

学校教育課長 山本 充彦

明けましておめでとうございます。昨年は未曾有の東日本大震災が発生し大変な1年となりましたが、本年は良い年となることをご祈願いたします。

さて、昨年の12月議会に奨学金貸与制度の創設についての議案を上程し、可決されました。

この制度は、長引く景気の低迷等により経済的な理由で高校・専門学校・短大・大学等への進学が困難な方へ奨学金を無利子で貸与し、佐渡市の発展のための有能な人材を育成することを目的に創設したものです。

奨学金の貸与額は、月額換算で高校生1万5千円、専門学校・短大生3万円、大学生4万円です。また入学年度には特に多額の出費を伴うこととなりますので、希望により一時金として5月に高校生には10万円、専門学校・短大・大学生には50万円を貸与します。

受給できる方は、市内に住所があり、市税等を滞納していない世帯（ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、この限りでない。）が対象で、成績要件、所得制限等を設けております。奨学金の返還は、卒業して1年経過後に貸与額に応じ、10年または15年で償還していただきます。

なお、返還免除制度も設定しており、佐渡市で1年以上就労し、奨学金の返還や市税等の納付を怠っていない場合には、その年数に応じて返還の免除をいたします。

今後のスケジュールは、1月に募集要項をお知らせし、2月に申し込みを受け付け、3月に奨学生を仮決定します。4月の進学の確認を受けて再度申請していただき、奨学生として正式に決定いたします。そして、5月に半年分の奨学金と一時金を振り込むこととなります。希望される方への周知をお願いします。

お問い合わせやご相談は、佐渡市教育委員会
学校教育課学事指導係（23-4898）まで

佐渡市教育の充実は 一人一人の心意気と責任で

管理主事 羽二生 裕

明けましておめでとうございます。新年度から、中学校では新学習指導要領が全面実施され、各学年年間35時間の時間増となります。

今回の学習指導要領の改訂における基本的な考え方は、「習得型の教育」と「探究型の教育」を対立的に捉えるのではなく、両者の間に知識・技能を活用する過程を位置づけ、重視することによって、基礎的・基本的な知識・技能と自ら考える力を総合的に育成することです。

また、「中教審教育課程部会」審議会報告では、確かな学力の育成について、以下のように述べています。

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させることを基本とする。
- (2) 理解・定着を基礎として、知識・技能を実際に活用する力の育成を重視する。
- (3) 課題を探究する活動を行うことで、自ら学び自ら考える力を高めることが必要である。

私自身、これらの報告書等を読み、今回の学習指導要領は『教育の原点に立ち戻っている』と考えました。では、佐渡市の子どもたちのために、私たち教師は今、何をしなければならないのかと深く考えました。この新学習指導要領改訂の趣旨を日々の授業を中心とした教育活動の中に生かし、児童生徒に確実に身に付けさせることが、佐渡市の教師としての使命・責務と考えました。

佐渡市教育委員会では、以下3点の理由で来年度より年間授業日数を増加いたします。ご理解・ご協力をお願いします。

- (1) 新学習指導要領の全面実施による学習内容の増加並びに改訂の趣旨の授業等の実施
- (2) 次年度の教育課程編成による「ゆとりある教育活動」の展開
- (3) 児童生徒とかがかわる時間の確保

未来ある佐渡市の子どもたちのために、今やれることを力を合わせて頑張りましょう。

いじめ・不登校対策は万全か ～ 一向に減らない不登校 ～

教育指導主事 濱田 毅

冬季休業中は、一件の交通・火災・水難事故報告もなく、まとめの三学期を迎えることができました。各校での子どもたちへの指導に感謝申し上げます。

さて、例年実施しております佐渡市内の「いじめ・不登校調査」の結果がまとまりました。

残念ながら、管内における不登校の数値は、小学校が5名、中学校が55名で依然として減少傾向を示す数にはなっていません。昨年度は、市町村合併前からの記録を調べてみても例のない74名という数でしたが、今年度もこの数に迫るのではないかと危惧しているところです。

小学校は、昨年同期と比べ、7名の減ということで真摯な取組により大きな成果を挙げています。しかし、中学校においては新たに17名が発生し、継続は38名もいます。

特に気にかかることは、継続している3年生の26名のことです。この生徒たちは母校にも顔を見せることなく3月には卒業していくのでしょうか。

家庭環境や個々の子どもの性格等々、いろいろと課題解決に向けての問題もあろうかと思いますが、学校としてその子のために何をすることが必要なのか、何をしてやらなければならないのか、出来る最良の対応をお願いします。

また、いじめについての報告は9件です。その内、中学校の男子が6件と中学校での発生が目につきます。当然見えないところでのことですが、予測できたのではないかとと思われる事例もありました。

2学期の大きな特徴は、今までに例のない程の生徒指導上の問題が、小・中共に多発したことです。問題解決の過程の段階でかいま見えるものは、すべてにおいて初期対応のまずさ、そして危機管理の甘さを感じずにはおられません。

いじめも不登校も生徒指導も、教師一人一人の関わり方が基本であることはいまでもありませんが、全職員の共通理解による全校体制での取組が重要です。

まとめの学期に向け、各校での取組の再点検をお願いします。

次年度の学校評価に向けて

指導主事 香遠 正浩

学校評価の5つの取組分野の中でも、各学校が特に力を入れているのは「学力向上」だと思います。学校訪問やWeb配信集計システムを通して成果の表れを感じています。佐渡市では知育の二つめの柱として、佐渡を愛し夢と誇りをもつ子どもを育てるために、佐渡学を中心とした総合学習も掲げています。探究的な学習を通して育てたい力を高めていただきたいです。

徳育では、多くの学校が社会性の育成に力を入れています。佐渡市の課題である不登校の解消に結び付く実効性のある取組が求められます。もう一つの柱である道徳性の育成では、あいさつに重点を置いている学校が多くみられます。

24年度の学校評価も今年度同様5つの取組分野で進めていただきます。次年度の取組を決めるに当たっては、評価項目をあれもこれもと欲張る必要はありません。無理のない目標設定で、特色ある学校づくりをお願いします。

＜「あすなる教室」と不登校の解消＞

教育指導主事 半田 廣

佐渡市適応指導教室「あすなる教室」には、現在、小・中学生11名（体験通級を含む）の子どもたちが通級しています。

当教室では、子どもたちの学校復帰は、学校や家庭、関係機関の協力連携が鍵になると考えています。

そのため、当教室では、通級している子どもの出席日数のほか、教室での様子を「所見」にまとめ、翌月の初めに学校に届けています。

また、学期ごとに、担任の先生と話し合ったり、不登校等対策委員会に加えてもらい情報交換をしたりするようにしています。

更に今回、入級に際し、市教委と保護者、当教室と学校の2回の面談の機会を設け、互いの連携について確認し合うようにしました。

不登校は当の本人が最も苦しんでいます、家庭や担任の悩みも大きいものです。互いに悩みを共有し、共に取り組むことが必要です。

不登校に悩む管理職や担任の方は、一度あすなる教室に相談されてはいかがでしょうか。